

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月28日(2022.3.28)

【公開番号】特開2020-127665(P2020-127665A)

【公開日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-034

【出願番号】特願2019-22247(P2019-22247)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月17日(2022.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出用識別画像による可変表示を行う可変表示演出と、可変表示する演出用識別画像の表示態様を段階的に特定段階まで変化可能な変化演出と、を実行可能な演出実行手段を備え、

前記変化演出において、演出用識別画像の表示態様が前記特定段階まで変化する場合と、該特定段階となる前の所定段階まで変化する場合とがあり、

前記演出用識別画像は、第1装飾部と第2装飾部とを含み、

前記演出実行手段は、

前記演出用識別画像の表示態様が前記変化演出において前記特定段階の表示態様に変化したことに対応する特定演出を実行可能であり、

前記変化演出において、前記第1装飾部の大きさを段階的に拡大するように変化させる一方、該第1装飾部の段階的な拡大に対応して前記第2装飾部の大きさを段階的に縮小するように変化させ、

前記変化演出において、前記特定段階まで変化したときの方が、前記所定段階まで変化したときよりも前記有利状態に制御される割合が高い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aに記載の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出用識別画像による可変表示を行う可変表示演出と、可変表示する演出用識別画像の表示態様を段階的に特定段階まで変化可能な変化演出と、を実行可能な演出実行手段を備え、

前記変化演出において、演出用識別画像の表示態様が前記特定段階まで変化する場合と、

50

該特定段階となる前の所定段階まで変化する場合とがあり、
前記演出用識別画像は、第1装飾部と第2装飾部とを含み、
前記演出実行手段は、
前記演出用識別画像の表示態様が前記変化演出において前記特定段階の表示態様に変化したことに対応する特定演出を実行可能であり、
前記変化演出において、前記第1装飾部の大きさを段階的に拡大するように変化させる一方、該第1装飾部の段階的な拡大に対応して前記第2装飾部の大きさを段階的に縮小するように変化させ、
前記変化演出において、前記特定段階まで変化したときの方が、前記所定段階まで変化したときよりも前記有利状態に制御される割合が高い、
ことを特徴としている。

10

手段1に記載の遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、
演出用識別画像（例えば、飾り図柄）による可変表示を行う可変表示演出（例えば、飾り図柄の可変表示）と、可変表示する演出用識別画像の表示態様を段階的に特定段階まで変化可能な変化演出（例えば、図8-17～図8-19に示すように、飾り図柄を第1段階から段階的に第4段階に向けて変化させる図柄変化演出）と、を実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が図7に示す演出制御プロセス処理を実行する部分）を備え、

20

前記演出用識別画像は、第1装飾部（例えば、数字表示部261SG501）と第2装飾部（例えば、数字対応キャラクタ表示部261SG500）とを含み、
前記演出実行手段は、前記変化演出において、前記第1装飾部の大きさを段階的に拡大するように変化させる一方、前記第2装飾部の大きさを段階的に縮小するように変化させる（例えば、図8-17～図8-19に示すように、図柄変化演出は、数字表示部261SG501を段階的に拡大する一方で、数字対応キャラクタ表示部261SG500を段階的に縮小する部分）、
ことを特徴としている。

この特徴によれば、第1装飾部を目立たせることができ、変化演出の演出効果を良好に高めることができる。

30

40

50